JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会開催結果(第32回)

1. 日 時

令和6年6月25日(火)13時35分から16時00分まで

2. 場 所

天然わかさぎ温泉 笠置いこいの館 2F

3. 出席者

委員17名(うち代理6名)、オブザーバー1名

4. 当日資料

別紙のとおり

5. 議 題

・議題第1号 令和5年度収支決算について(協議)

→承認

- ・議題第2号 令和5年度事業実績について(報告)
- ・議題第3号 令和6年度収支予算について(協議)

→承認

- ・議題第4号 令和7事業年度 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の計画認定 申請について(協議)
 - →承認→承認
- ・議題第5号 令和7事業年度 相楽東部広域バスの運行計画について (協議)
- ・議題第6号 令和7事業年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の計 画認定申請について(協議) →承認

※会長より、議題第2号の次に議題第1号を進めるよう指示があったため、進行順を変更。

6. 主な内容・意見

〈議題第2号 令和5年度事業実績について〉

○ 特に意見なし。

〈議題第1号 令和5年度収支決算について〉

(意見等)

- ▶ 歳出の金額の中にJRからのバスの運行経費支援の分は含まれているのか。
- ▶ 繰越金が多いが、バスの運行負担金を支出している3町村の意向をふまえて、公共 交通をより充実させるための財源に活用できれば良いのではないか。

(事務局回答)

- ▶ JRに運行いただいている、火・木・日曜日分の経費は含まれていない。
- ▶ 繰越金は、バスの運行に係る経費として、フィーダー補助要件が満たせず、補助金がもらえなかった際の財源にすることを前提としているが、バスの利用促進を図るため、昨年度は試行運行していた早朝・夕方便の追加経費の財源に、また今年度は新たに予算計上している総合時刻表更新等の経費やバスラッピング、運行状況調査経費の財源としている。

〈議題第3号 令和6年度収支予算について〉

(意見等)

▶ 令和5年度予算の内容と比較して、今年度異なるものはあるのか。

(事務局回答)

▶ 新規事業として、総合時刻表の更新、バスの OD 調査等の運行状況調査経費を計上している。

〈議題第4号 令和7事業年度 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の計画認定申請について〉

(意見等)

- ▶ 加茂駅西口のバス乗り場は殺風景である。階段を降りた先に公共交通の総合案内 や相楽東部への案内誘導ができる標識等を設置してはどうか。
- ▶ 和東木津線の名称は、木津に走っていないことから、和東加茂線に名称を変更するよう働きかけて欲しい。但し、名称変更する際には、リニューアルキャンペーンのような取り組みも併せて実施してほしい。

(事務局回答)

- ▶ 加茂駅西口の環境については、JR・木津川市に対して調整を行い、スペースが 確保できれば、案内ポスターの設置など検討したい。
- ▶ 和東木津線の名称変更は、関係機関で了解が得られれば変更可能であるので内部 で調整を図る。

〈議題第5号 令和7事業年度 相楽東部広域バスの運行計画について〉

(意見等)

- ▶ 加茂駅で大和路線を受ける関西本線がないところに走らせると効果があると考えている。
- ▶ 関西本線と重複する午後の加茂駅発の便は、利用が少ないことが予想され、弱点になる恐れがあると思う。改善させるなら、この便だけは木津駅から出すのはどうか。
- ▶ 8時間労働の範囲内で設定したダイヤでは仕方ないことだと思うが、試行で運行していた夕方便も関西本線が運行していない時間帯にバスが走っていて、一定のニーズもあった。厳しいことは理解するが、夕方の便についても検討してほしい。

(事務局回答)

- ▶ 木津駅への乗り入れについては、昨年度、木津川市と協議しているが、引き続き調整していきたい。
- ▶ 昨年度実施したOD調査で、夕方便のニーズがあったことは事務局でも把握している。
- ▶ 今年度実施する運行状況調査で、夕方便の調査も進めていきたい。
- ▶ 相楽東部広域バスの利便性向上のために、可能な限り早く、ご提案いただいた 内容は検討したい。

〈議題第6号 令和7事業年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の計画認定 申請について〉

(意見等)

▶ 支線のバス停を運行しない便を設定する関係上、系統キロ程の記載方法を京都運

輸支局に確認しているところであり、その結果を踏まえた修正については、事務局に一任するという形で委員の皆様には了解いただきたい。 →委員全員承認済み

〈資料7 JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会 今後のスケジュール〉

(意見等)

▶ フィーダー補助金の実績報告・交付申請に係る手続きは、協議会に諮るような内容ではないので、11月の協議会(書面)は開催せず、会長に一任することで承認された。